

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「クリエイティビティとテクノロジーの力で、世界を感動で満たす」というソニーグループの Purpose と、「人に近づく」という経営の方向性のもと、企業経営において、株主、従業員、取引先、地域社会、その他機関など、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでいます。その上で、価値創造や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、持続可能な社会の発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、自社の状況を踏まえた適切な賃金の引上げに取り組み、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、市場水準を踏まえ、会社業績と社員個人の成果に応じた報酬を通じて、社員の積極的なチャレンジを促すとともに、多様な人材が個性やスキル・能力・クリエイティビティを最大限発揮できる活躍の場や成長機会の提供に取り組んでまいります。

また、学習プラットフォームの導入により社員の保有スキル等に基づくプログラム推奨など、個に即した学びの機会を提供することに加え、社員の成長に果たす役割が大きいマネジメントについては、リーダーシップ開発やコーチング等の施策によるマネジメント力強化も行ってまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言に従い、引き続き、サプライチェーンの取引先の皆様や事業者の皆様とのパートナーシップの構築を進めてまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
【2022年7月7日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL
【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/13317-05-21-tokyo.pdf>】

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和 5年 5月 11日

ソニー株式会社

法人名

代表取締役 榎 公雄

役職・氏名（代表権を有する者）